

京丹波町通学安全見守り機器購入補助金について（概要）

本町では通学安全見守り事業として、町内の小中学校へ通う児童・生徒の登下校時安全確保を目的に購入された GPS 機器等について、購入費用の一部を補助します。

補助内容

【対象児童・生徒】

- ・令和8年4月1日時点で、京丹波町立学校に在籍する児童および生徒。

【対象期間】

- ・令和8年4月1日以降購入分。（令和9年2月末までに補助金交付申請書兼請求書を提出された方）。

【対象内容】

- ・希望する保護者を対象に、登下校時安全確保を目的に購入されたGPSトラッカーまたはスマートタグ等の購入費用の一部について補助します。

【対象経費】

- ・端末の購入に要する費用を対象とします。なお、加入料および登録手数料、端末の通信費、月額使用料、保護ケースやストラップ等については補助の**対象外**です。
※電波法その他関係法令に適合し、必要な技術基準適合等を受けた製品が対象となります。
（インターネットで購入される場合は、海外から輸入された違法な電波を発信する機器や日本国内で使用できない違法な機器等が流通していますので、ご注意ください。）

【補助金額】

- ・購入費用の1／2補助
（上限2,500円 ※2分の1を乗じて得た額に100円未満の端数が生じた額は切り捨てとなります。）

【補助回数】

- ・児童・生徒1人につき1回。

【提出先】

- ・〒629-1192 京丹波町本庄ウエ 16 番地
京丹波町教育委員会 学校教育課 （丹波・瑞穂各分室においても提出可能です。）

【その他】

- ・申請書のダウンロードなど詳細については、町ホームページをご確認ください。

